

長寿(後期高齢者)医療の  
保険料が決定します

平成20年度の後期高齢者医療保険料が決定し、7月中に「後期高齢者医療保険料決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」が送付されます。

保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額です。なお、一人あたりの上限額は50万円です。

保険料(均等割額)の減額

4月1日現在の世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の総所得金額等の合計額により、均等割額の減額が判定されます。ただし、年金所得については、特例として15万円を控除した額で判定されます。

保険料の計算方法

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 } 40,175\text{円} + \text{所得割額 } (\text{総所得金額等} - 330,000\text{円}) \times 0.0743$$

保険料(均等割額)の減額

総所得金額等の合計が33万円以下の世帯	総所得金額等の合計が33万円 + 24.5万円 × (世帯主でない被保険者数)以下の世帯	総所得金額等の合計が33万円 + 35万円 × (被保険者数)以下の世帯
均等割額を7割減額 (12,052円)	均等割額を5割減額 (20,087円)	均等割額を2割減額 (32,140円)

保険料の特例

後期高齢者医療の被保険者になる前日に会社の健康保険や共済組合等の被扶養者だった方(国民健康保険および国民健康保険組合加入者以外の被扶養者)は、被保険者の資格を得た日から2年間、保険料の均等割額が5割減額され、所得割額も課せられません。また、平成20年度のみ、4月分から9月分までの保険料は徴収されず、10月から3月分までの保険料額は均等割額の1割(20000円)となります。

保険料の支払方法

原則、年金からの引き落とし(特別徴収)となります。ただし、年金額が年間18万円以下の場合もしくは

介護保険料と合わせた保険料額が、

年金額の2分の1を超える場合は引き落としにはなりません。年金からの引き落としにならない方は、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。(普通徴収)

保険料の納期

特別徴収：平成18年の所得で仮算定した保険料を4月・6月・8月、平成19年の所得で本算定した保険料を10月・12月・2月の年金から引き落とし。普通徴収：7月から翌年2月までの計8回で納付

詳しくはお問い合わせください。

保険年金課

23局3514 FAX 23局0180

税

TAX

省エネ改修工事に伴う

固定資産税の減額

平成20年1月1日以前に所在する住宅のうち、次の要件を満たす省エネ改修工事を行ったものについて、固定資産税が減額されます。

対象：平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の工事のうち を含む工事を行

い、その改修工事費用の自己負担額が、補助金を除いて30万円以上のもの、窓の改修工事、床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事、減税額：改修した翌年度分の固定資産税を3分の1減額(床面積120㎡までを限度)

申告：改修後3か月以内に必要書類を添えて申告。その他：詳しくはお問い合わせください。

税務課

23局3510 FAX 23局0180

DONATION

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

5月23日、豊橋ベンチャークラブ(会長 大塚祥予様)から、地域社会への貢献のため絵本「オットー」戦火をくぐったティベア」24冊。

5月29日、医療法人 関歯科クリニック院長 関志乃武様から、金7万9000円。

6月3日、蒲郡信用金庫様から、産業振興のため金100万円。

6月6日、有限会社マコー青山房生様から、金4万7000円。